

小田急線町田駅改札内に トイレが新設されました

車いす、オストメイト、子育て設備に配慮しました

小田急線町田駅改札内のトイレが完成し、3月20日から利用を開始しました。町田駅は、新宿駅に次いで乗降客(1日約28万人)が多く、改札内のトイレ整備が望まれていました。

このトイレには、オストメイト(=注1参照)対応の多目的トイレ(車いす対応型)を男女別に設置するとともに、オムツ替えシートや乳児を座らせるベビーチェアを設けています。工事は、小田急電鉄が鉄道駅バリアフリー化事業として実施しました。2000年度のエレベーター整備と同様に、整備の一部に市と都が補助を行っています。なお、東口改札の外にあるトイレは存続されます。



新設されたトイレ



様々な機能が整備されました

注1 病気等による人工肛門・人工膀胱保有者をオストメイトと呼びます。全国で20万人以上の方がおられます。

補助事業についてのお問い合わせは福祉総務課(☎724・2133)724・1187)へ。

市教育委員会では、本年1月に学校長、父母代表、学識経験者等で構成される「第9期町田市学校給食問題協議会」(会長 小川裕子氏)を設置し、教育委員会で策定した「町田市立中学校給食実施計画」について諮問しました。

「町田市立中学校 給食実施計画」 について答申がありました

に答申がありました。実施計画策定までの経緯

教育委員会は、中学校の生徒についても給食を実施して欲しいという根強い保護者からの要望に對して、今まで、廃校になった小学校の給食室を再利用する方法、あるいは市内に1箇所センターを新設する方法などを検討してきました。しかし、調理施設の能力の問題、市の財政事情などから、新たな方法として、民間委託による「弁当併用外注給食方式」を採用することにしました。

衛生面 調理業者の施設については、衛生管理の基準を設け徹底していきます。

給食の申し込み 事前に生徒、保護者に献立表を配付し、月単位で学校を通して申し込みをしていただきます。なお、保護者の方には給食費として食材費相当分を負担いただきます。

教育委員会は、調理、配送の業者を募集します。詳細は改めて広報に掲載する予定です。問学務課 ☎724・2177

衛生面 調理業者の施設については、衛生管理の基準を設け徹底していきます。

給食の申し込み 事前に生徒、保護者に献立表を配付し、月単位で学校を通して申し込みをしていただきます。なお、保護者の方には給食費として食材費相当分を負担いただきます。

幅広い参加型の成人式 「二十祭まちだ」が 成人式大賞審査委員会特別賞 を受賞しました

若者たちによる実行委員会が企画・運営する成人式の新しいカタチ「二十祭まちだ」が、「第4回成人式大賞2004」(新成人式研究会主催、文部科学省後援)の審査委員会特別賞を受賞しました。



報告に訪れた実行委員の皆さん

昨年度の「二十祭まちだ」はスリットダンスコンテスト、「サッカーのまち、町田」展、こだわ

り市場、フットサルやバスケットボールのスポーツ大会、プラネタリウム番組制作などを企画・運営し、成人式当日は、町田市出身の元日本代表サッカー選手北澤豪さんから熱いエールが送られ、新成人は、自分たちの主張を音楽に乗せて披露しました。

3月19日に実行委員の若者たちが町田市長に受賞の報告をし、次回に向け決意を新たにしました。問社会教育課 ☎724・2756

昨年度の「二十祭まちだ」のステージ



新設された真光寺市営住宅



屋上緑化された集会所棟

真光寺市営住宅の入居が始まりました

昨年9月に募集した真光寺市営住宅(真光寺2丁目18番1)の入居が4月1日から始まりました。この市営住宅は、北東側が川崎市に隣接し市境沿いに尾根道があり、北西側には前面道路を挟んで戸建て住宅が建っています。全体の構成は1号棟30世帯、2号棟30世帯、3号棟40世帯(2DK50世帯、3号棟40世帯)と集会所棟となつていきます。また、ユニバーサル・デザインによる「全ての人のためのデザイン」の考え方を導入し、集会所棟は市営住宅で初めての屋上緑化がされています。なお、現在入居募集は行っていません。問住宅課 ☎724・1130

国民健康保険税率等の改定について

市の国民健康保険は約7万5千世帯、約14万人の方の健康保持・増進を支えています。しかし、国民健康保険財政を取引巻く環境は、急速に進む高齢化に伴う医療給付費の増加や、長引く景気低迷による税収への影響などで非常に厳しいものとなつてい

ます。国民健康保険の運営は、保険税、国庫負担金等により賄つていきます。町田市では、一般会計からの繰入金が増加していることから、これを是正し、国民健康保険財政を健全で安定したものにすため、平成16年度の国民健康保険税から表4のとおり税率等を改定しますのでご理解下さるようお願いいたします。問国保年金課 ☎724・2124

表1 医療給付費 千円

12年度	13年度	14年度(11か月分)	15年度見込	16年度見込
14,929,525	15,493,907	14,996,784	18,497,307	19,565,029

表2 介護納付金の額 千円

12年度	13年度	14年度	15年度見込	16年度見込
1,037,297	1,212,111	1,290,875	1,515,850	1,856,363

表3 国民健康保険事業への一般会計からの繰入金 千円

12年度	13年度	14年度	15年度見込	16年度見込
2,700,000	3,349,396	2,527,190	3,114,762	3,356,032

表4 国民健康保険税率等

	医療分		介護分	
	改定前(平成15年度)	改定後(平成16年度)	改定前(平成15年度)	改定後(平成16年度)
所得割額	4.85%	5.00%	0.95%	0.99%
均等割額(1人当たり)	22,200円	23,400円	6,600円	7,200円
平等割額(1世帯当たり)	12,000円	変更無し	2,700円	変更無し
限度額(1世帯当たり)	530,000円	変更無し	80,000円	変更無し

国民健康保険税の計算の仕方
例 3人世帯の場合
80歳の母 平成15年の総所得額 1,000,000円
50歳の世帯主 平成15年の総所得額 1,200,000円
45歳の妻 平成15年の総所得額 0円

医療分
母親の所得割額 A ¥1,000,000円 - 基礎控除330,000円) × 0.05 = 33,500円
世帯主の所得割額 B ¥1,200,000円 - 基礎控除330,000円) × 0.05 = 43,500円
妻の所得割額 なし
均等割額(C) 23,400円 × 3人 = 70,200円
平等割額(D) 12,000円
医療分年税額 A + B + C + D = 159,200円
介護分
世帯主の所得割額 E ¥1,200,000円 - 基礎控除330,000円) × 0.0099 = 8,613円
妻の所得割額 なし
均等割額(F) 7,200円 × 2人 = 14,400円
平等割額(G) 2,700円
介護分年税額 E + F + G = 25,713円 = 25,700円
平成16年度国民健康保険税 184,900円(159,200円 + 25,700円)
国民健康保険税の控除は、所得税や市都民税に適用されている扶養控除や医療費控除などの各種控除は適用されず、基礎控除(33万円)の適用だけとなります。

「二十祭まちだ」を一緒に創ろう!